

令和7年度 第1回洲本市地域公共交通会議 運賃協議部会 会議録

■日時：令和7年6月16日（月） 12:55～13:50

■場所：洲本市役所 4階 401・402 会議室

■出席：別紙名簿のとおり

■要旨

1. 開会

発言者	内容
事務局	只今より「令和7年度第1回洲本市地域公共交通会議 運賃協議部会」を開会する。

●委員紹介

発言者	内容
事務局	洲本市連合町内会 会長 成瀬 健太郎 様 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 運輸企画専門官 竹原 弘二様 （代理出席） 本四海峡バス株式会社 取締役 安全推進部長 谷上 雅則 様 （代理出席） 洲本市都市整備部 塩唐松 照佳 部長

●部会長指名

発言者	内容
事務局	洲本市地域公共交通会議設置要綱第9条第3項の規定により、「部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する」と定められているため、洲本市地域公共交通会議の会長である本副市長浜辺会長より、塩唐松委員を指名する。

●議事進行について

発言者	内容
事務局	以降、部会長に議事進行をお願いする。

2. 議事

●協議 1 について

発言者	内容
部会長	次第に従って議事を進める。まず、協議 1 の本四海峡バス株式会社鮎原線（JA 淡路日の出五色支店前～しづかホール前）運賃改定について、運賃協議部会の主旨と運賃改定の流れの説明を事務局にお願いする。
事務局	資料(P7～8)により説明。 令和 5 年 10 月 1 日の改正により道路運送法第 9 条第 4 項の規定に基づき、「路線又は営業区域に係る運賃等」について協議が必要となった場合、地域公共交通会議の中に運賃協議をする部会を設置することが定められた。この後、今回の運賃改定の主旨、改定運賃案に対し、いただいたご意見について皆様にご審議いただく。 また、本日の運賃協議部会で承認いただいた運賃案を、この後開催される地域公共交通会議で報告させていただく。
部会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。 (意見・質問なし)
部会長	続いて、運賃案についての説明を本四海峡バス（株）にお願いする。
谷上 委員	資料（P9～20）により説明。 本四海峡バス鮎原線について、これまでの対キ口運賃から 500 円均一運賃への変更となり、回数券、定期券の販売価格も見直しとなる。
部会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。
成瀬 委員	運賃を 500 円にすることで、収入は上がるのか、下がるのか。
磯部 随行	利用客が横並びの場合は少し下がる可能性はある。鮎原線は利用客の半数以上が学生で、残りは高齢者も含む一般の方。改定後は高校生の定期が現在のほぼ半額程度になるので、下がる可能性がある。ただ、運賃改定により学生の利用がこれまで以上に増えれば、収入が上がり路線維持につながると考えられる。
事務局	実際のところ、短距離で利用する人は少ないのか。
磯部 随行	運賃案は過去のデータを見たうえで決めている。一般の方の利用を考えると回数券を使って 300 円台～400 円台での利用が大きなウェイトを占めている。ということは、そこまで長い距離は使っていないということになる。改定により大人は 14 枚、高校生は 16 枚綴りの回数券を販売するが、単価に直すと 300 円台～400

	円台に落ち着いていく。そのため、回数券を買ってもらえば金額にそう大きな変化はないと思われる。
事務局	市議会から「金額が少し上がるのではないか」と質問があった。300 円台～400 円台の利用者が多いということは、公にしてよいのか。
磯部 随行	よい。
竹原 委員	この路線は生活路線であり、島外からの利用はなく、島内の人は基本的には回数券を使用するため影響が少ない、という理解でよいのか。
磯部 随行	おっしゃるとおり、地元の方が中心的に使っている路線で、インバウンドの利用もない。以前、津名高校に通っているお子さんがいる地元の方から、「運賃がもう少し安ければおじいちゃん、おばあちゃんが送っていかなくてもよいのだが…」という話も聞いたことがある。 均一料金設定について補足すると、洲本市域にお住まいの方が、もっと淡路島内を行き来してほしいという思いがある。現在、淡路市を走っているあわ神・あわ姫バスと料金を同調させることで、お客様が複数回の料金を払うことなく、一度の支払いで乗り継いでいけるような体制を整えた。五色地域の方が、志筑であわ神・あわ姫バスに乗り継いだ場合、追加の運賃は発生しない。極端に言うと、鮎原地域の方が岩屋（淡路島の一番北）まで行くことも可能。そういう形で行動範囲をどんどん広げてほしいという思いから料金の均一化を提案させていただいた。
事務局	その辺りはもっと P R した方がよいのか。
磯部 随行	是非してほしい。弊社のホームページへの掲載もするが、貴市の広報誌への案内もお願いしたい。将来的には 3 市が一体となって 1 つの運賃でどこにでも行くことが出来るような絵を描けるのが一番望ましいが、すぐには難しい。順次そういう方向性に持っていければと思う。
部会長	ありがとうございました。続いて、事務局より意見募集によりいただいたご意見、それに対する考え方について説明をお願いします。
事務局	資料（P21）により意見募集にて提出された意見、それに対する考え方について説明。
部会長	只今の説明に対して、ご意見、ご質問のある方はいますか。
谷上 委員	学生の方もあわ神・あわ姫バスに適宜乗り継ぎが出来るようになることで利便性が高まると考えられる。
磯部	5 つの意見を見ると、概ね理解いただいているという認識でよいのか。お叱りのご

随行	意見ばかりならば、見直す必要があると考えるが。
事務局	実際使っている方の生の声で、常識的な意見である。運賃に対する意見ではないものも含まれているが、それについては、この後の地域公共交通会議での協議となる。
事務局	淡路市生活観光バスとの乗継券は何か工夫するのか。
磯部 随行	乗継券（小さい紙）に乗務員がその場で日付を書いて渡すようなかたちを考えている。原則 1 時間を限度に別の路線に乗ってもらうことを前提としているため、鮎原線にもう 1 度乗ることはできない。
成瀬 委員	淡路市と南あわじ市のコミバスとの連携は出来ないのか。
磯部 随行	鮎原線は洲本市と淡路市内を運行している。あわ神・あわ姫バスの岩屋洲本線は平日のみ 3 往復だが洲本 BC まで運行している。こちらの路線とは連携しているので、乗っていただくことが出来る。淡路交通との連携は出来ていないが、将来的にはそういう形に持っていきたいという気持ちはある。
部会長	ご意見・ご質問が出そろったようですので、事務局よりご意見に関する事務局案をお示しします。
事務局	（意見に関する事務局案と協議が調っていることを証する書類（案）を配付。） 最終的には運賃案に対していただいたご意見に対する考え方を、HP 等で公開する。また、協議が調っていることを証する書類のとおり、承認いただいた内容を近畿運輸局に提出する。
磯部 随行	改定運賃表の下部にある（１）の部分だが、乳児には料金が発生しないため、誤解を招く表現になっている。文言を修正する。
竹原 委員	今後の運賃協議部会の開催について、今回より均一運賃とすることもあり、路線の延長やバス停の移動等、軽微な変更の場合は運賃協議部会を開かなくても「協議が調っている」とすることも可能である。その場合は、今回の証明書にその旨を記載しておく等、何等かの形で記録を残しておく必要がある。
事務局	出来ればそのようにしたい。先に説明いただいた軽微な変更の場合、地域公共交通会議も不要と考えてよいか。
竹原 委員	運賃協議部会と地域公共交通会議は協議内容が別ものなので、協議が調ったものとならないため、会議の開催は不要とはならない。
部会長	本日の協議事項である「本四海峡バス鮎原線（「ＪＡ淡路日の出五色支店前」～「しづかホール前」）」の運賃改定案について原案のとおり承認してよいか。

	(→承認)
--	-------

3.閉会

●連絡事項

発言者	内容
事務局	委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。 当運賃協議部会において運賃案に対する協議が調ったことを、この後 15 時 00 分より開催される「令和 7 年度第 1 回洲本市地域公共交通会議」において部会長に変わり事務局より部会長に報告させていただいてよろしいか。(→部会長承認)
部会長	以上を持ちまして、令和 7 年度第 1 回洲本市地域公共交通会議運賃協議部会を終了します。ありがとうございました。

以上

令和7年度洲本市地域公共交通会議 運賃協議部会委員名簿

(敬称略)

No	分類	役職	機関・団体等の役職名	氏名	出席	備考
1	市民代表	委員	洲本市連合町内会 会長	成瀬 健太郎	○	
2	国	委員	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 首席運輸企画専門官	木原 健太	代理出席：運輸企画専門官 竹原弘二	
3	運送事業者	委員	本四海峡バス(株) 取締役 運輸部長	助田 勝彦	代理出席：取締役安全推進部長 谷上雅則	
4	洲本市	委員	洲本市 都市整備部長	塩唐松 照佳	○	部会長